

一般廃棄物処分業許可証

令和6年3月1日

江別市長 後藤 好人



江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例第37条第2項の規定により次のとおり許可します。

許可番号	第111号	
営業所の所在地及び名称	住所	江別市角山425番地5
	名称	北日本総業株式会社
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物： 木くず、樹木類（伐根・伐採木・剪定木・流木・風倒木等）	
収集、運搬、処分の別	処分：中間処理（破碎）	
営業の区域	江別市内	
許可期間	令和6年3月1日から令和8年2月28日まで	
許可の条件等		
許可の更新・変更の状況	・令和6年3月1日 新規許可	